

資料調査報告

愛知県豊田市旭地区「押井営農組合」が試みる新しい食と農の取り組み

The New Trial of Food and Agriculture by Oshii Farming Association

長澤 壮平（中京大学）

【要約】

現代社会において食と農は巨大で複雑なフードシステムに取り込まれ、有害な化学物質、グローバルな流通によるエネルギーの浪費、食品の大量廃棄など、数々の矛盾が生じている。こうした危機的状況への対応として、1970年代以降、有機農業運動が広まり、その流れを受け継いだ動きとして、現在、ローカル・フードムーブメントが展開している。それはローカルを拠点とした食と農の取り組みによって、適正な食と農、人間と人間のつながり、そして人間と環境のつながりの回復を目指す運動である。

本稿では、こうしたローカル・フードムーブメントの一例と見られる愛知県豊田市旭地区的「押井営農組合」に注目し、この活動が現代社会の食と農においてどのような意義を持つのか、そして、どのようなつながりを生み出しているのかという問い合わせに基づいた調査資料を報告する。

押井営農組合は、過疎高齢化が著しい押井集落の農地の維持を目的としているが、安全でおいしい米の全量自給を目指すポリシーのもとに活動を行っている。販売体制として、消費者が購入する米の代金を作付け前に支払い、リスクや収穫のよろこびを共有する「自給家族」の仕組みを展開している。それは他地域の消費者を顔の見える食と農のつながりへと組み入れる仕組みであり、失われた食と農のつながり、および人間と人間のつながりを新たに構築する活動となっている。

キーワード：食と農、中山間地域、営農組合、自給、CSA

1 問題設定

戦後の科学技術や資本主義経済を基盤として、人間の生を根底的に支える「食」は、グローバルな領域に展開する巨大で複雑なフードシステムに取り込まれた。食物は工業的・化学的に大量生産され、生産された食物は市場を通じて全世界を流通するようになった。そこでは、重機による大規模な地表改変による環境破壊、化学物質による食物のリスク、流通過程におけるエネルギーの浪費、売れ残った食品の大量廃棄など、数々の矛盾が生じることとなった。

社会的には、食物を作る場と食べる場が、大きく隔たってしまった。それは作る人と食べるとのつながりの喪失を意味するだけでなく、本来一体であった食と農が分断されたことを意味し（秋津 2018: 22-3），食べる人たちが何を食べているかさえ知らない

「無知」（竹之内 2018: 2）を引き起こす事態となっている。

こうした状況に対する危機意識を背景として、食の安全を第一の目的とした有機農業運動が 70 年代から展開してきた。そこでは、化学肥料を用いず、農薬を用いなかつたり可能な限り減らしたりして作物をつくり、市場経済が支配する大規模農業とは別のルートで生産者から消費者へ直接に作物を供給する仕組みがつくられてきた（波多野・藤本 2018）。これらは先に述べたグローバルなフードシステムとは別個のオルタナティブな食と農の取り組みとして、重要な意義を持っている。

さらに今日では食の安全というだけでなく、ローカルを拠点として食・人・地域を包含する倫理性を持つ、ローカル・フードムーブメントが全世界で展開している。それは舛渉が指摘したように「人間と人間とのつながりや、人間と環境とのつながりの回復が模索され、さらに共同性の創造への志向がある」（舛渉 2014: 184）のような倫理的意義をもつておらず、都市化、人口減少、地方の過疎化、そして共同性の希薄化という昨今の諸問題を反映した動きと見られる。そして、食と農の取り組みが、社会関係までをも構築するムーブメントとして多面的な意義を持つようになったといえよう。

本稿では、こうしたローカル・フードムーブメントの一例と見られる愛知県豊田市旭地区の「押井営農組合」に注目し、この活動が現代社会の食と農においてどのような意義を持つのか、そして、どのようなつながりを生み出しているのかという問い合わせに基づいた調査資料を報告する。

本稿で取り上げる対象は、愛知県豊田市旭地区で展開する「押井営農組合」である。対象地域は中山間地域であり、過疎高齢化の問題を抱え、耕地が狭小という特徴がある。営農組合の活動はコメ生産を目的を絞り、地域の農家民宿や ICT を有効に機能させることで展開している。また、2020 年より、コメの消費者が作付け前に定額を支払い、営農にも参加できるという CSA 方式を取り入れている。これらの諸特徴を報告する。

本報告に用いる調査資料は 2014 年以降に収集したものだが、営農組合に関する調査は 2019 年 7 月から 2020 年 11 月に行った。営農組合関係者の 4 名、組合長、営農部長、農家民宿経営者、I ターンの従業員にインタビューを行った。

2 豊田市旭地区の概要

旭地区は愛知県の北東部、岐阜県との県境に位置する。北から南西に向かって矢作川が流れおり、この河畔から南東に広がる山地が旭地区となっており、最も高い部分で標高 650m に至る。面積は平成 25 (2013) 年 3 月 31 日現在で 8,216ha、そのうち農地の面積は 84.6ha (水田 65.5ha, 畑 16.5ha) で、山間地であるため割合としてはかなり狭い。他方、森林面積は 6,694ha で、森林率は 8 割に及ぶ。この森林のうち建材生産を目的とした針葉樹の人工林は 4,654ha、人工林率は 70 パーセントに上る。残りの 30 パーセントは広葉樹を中心とした雑木林となっている。人工林は源流部河川の水量の激減に影響していると考えられ、水が取れなくなった源流域の水田は休耕を余儀なくされている。そのほか、高く伸びた人工林が農地の日陰を作るという悪影響もある。本報告で取り上げる押井地区は、源流部に位置するため水量の減少の被害を直接的にこうむってきており、地域住民の生活実感として経験されている。

豊田市内近隣の小原地区、足助地区、稻武地区を含め、旭地区は過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定されているが、旭地区は、合併した旧町村のなかでも高齢化率が高く、さらには人口減少率も高い。1940 年に 6,482 人（1,465 世帯）だった人口は、2015 年 9 月 1 日現在では、2,869 人、1,076 世帯となってしまった。豊田市全体では 22% の高齢化率も、旭地区は市内で最も高い 44% である。旭地区の 16 の町（大字）が高齢化率 50% 以上の限界集落である。集落存続に対する意識が高まりつつあるなか、地域住民たちが自ら地域課題の解決に向けた事業を展開する一方、ここ数年、外部の団体も旭地区において山村振興を意図した活動を展開している。

3 豊田市旭地区的農業

先に掲げたように旭地区の農地面積は 84.6ha と狭く、しかも谷筋の地形に沿って耕地を整備した条件不利地域であり、農業生産を大規模に展開することはできない。1947 年の農地解放で、大地主の農地が個々人へと配分されたのち、それぞれが 1 反～4 反ほどの稲作を行っている。旭地区では 1978 年から県を主体として一斉に圃場整備が行われ、効率的な水田形状、農道・水路の整備が行われた。当初は、過疎化する農村の活性化が主要な目的だったが、それに対する効果はほとんどなかった。しかし整備された水田への導排水、大型機械の使用促進などによって機能性が高められた。同時に農薬、化学肥料、農業機械の使用によって、作業の負担が大幅に減り、田植え、稲刈りに伴う大規模な共同作業はなくなり、水田は個々人が経営するようになった。ただし、草刈り、獣害対策、用水の管理については、引き続き個々人の連携が必要であり、共同の感覚はある程度残っている。逆に、農道や用水路の整備の際に、用地提供に同意しない人がいると整備が進まず、結果一部の耕地が不便になり耕作放棄に至る場合がある。

水田 1 反の収穫は通常約 8 個＝480kg であり、JA は 1 個 1 万 2,000 円ほどで買い取るので、売り上げは 9 万 6,000 円になる。しかし耕起から刈取りや乾燥調製など、稲作にかかる全体の費用は 10 万円以上かかり、赤字経営となる。さらに草刈りや、水管理などの手間暇もかかる。この事情が、後継者の営農意欲を大きくそぐことになっている。

畑作としては、耕地が狭小で形状も非効率的な山村においては、高付加価値の作物の多品目生産が主流になっている。旭地区では自然薯、近隣地域ではイチゴやトマトなど、付加価値の大きい作物が生産されてきている。同じ豊田市でも旭地区から 30km ほど離れた平野部は、営農条件が大きく異なっている。耕地面積が広く、まとまりがあり、形状も合理的など有利な条件がそろっているため、株式会社や農事組合法人によって高度な集約的経営が実現している。

旭地区における担い手の高齢化、後継者不足は、徐々に進行する傾向が維持されているだけでなく、主たる担い手である高齢者が今後一斉に働けなくなることを考慮すると、短期間に耕作放棄地が増加すると予想される。したがって、改善に向けた大きな変化がなければ、地域の農業は立ち行かなくなるという厳しい状況にある。

4 押井集落と営農組合

本報告で取り上げる押井営農組合が位置する押井町（以下、「押井」）の面積は180ha, 農地面積は15haである。27世帯、人口84名（2019年8月現在）となっている。標高約300から500mと旭地区では比較的高い位置にあり、矢作川の源流域となっている。しかしそれだけに人工林化による水不足で、一部が稻作放棄を余儀なくされている（長澤2015）。人口は漸次減少しており、耕作放棄地も毎年増加している。

こうした地域の困難な状況において押井では、2000年より、豊田市の中山間地域直接支払制度を利用し、耕作放棄や獣害対策、水路・農道の共同維持管理などに集落を挙げて取り組んできた。これによって集落の農地を住民自ら共同して守る意識が高まり、2011年12月、任意組織として「押井営農組合」を設立した。押井営農組合は、トラクター、コンバインをはじめ、コメの乾燥調製を行える倉庫を整備し、個々人が経営する水田の耕起、稲刈り、乾燥調製などの作業受託を主体とした事業を行ってきた。組合員は27名、押井住民と農業機械のオペレーターから構成されている。年間売上は800万円ほどであり、そのうち9割が作業受託によるものである。営農だけで生計を立てることはできないため、組合員のうち現役世代はみな勤めに出ており、経営耕地は7.6ha、水稻5ha、管理する遊休農地は2.6haとなっている。

5 A氏のイニシアティブと組合の法人化

止まらない高齢化と耕作放棄地の増加は、作業受託そのものの減少を引き起こす。それは作業受託を主体とした事業の限界を意味していた。そこで、押井営農組合の営農部長であるA氏¹⁾は、1人だけで耕作放棄地を借り上げ、営農と維持管理を行おうとした。

Q：放棄地を借りた顛末をお聞かせください。

遊んじやってる農地をとにかく誰かのところに集約しようと、いま押井営農組合がやろうとしていることを僕の名義でやろうとしたんですよ。（中略）できもせんのに、だれにも頼まずにやろうとして、結局できなくて、草刈りが出来んかったとか、で、イノシシに入られちゃって、みたいなすごい悪循環が何年かあったんですよ。なんかすごい犠牲感しかないなって思ってたんだけど、今度法人化してくれたんで、たとえば自分がお客様に卸してる、自分が作るべきやつをほんとに減らして、あのところは全部組合で守っていくようにしちゃったんですけど。みんなでやれるのもそうだし、組合のお金で獣害対策とかできるようになったっていう。

Q：最初に1人で借り上げちゃおうっていうのは、どういう目的で？

耕作放棄地をなくしたいっていう。だけの。

Q：何年くらいに始めたんですか。

最初はコメだけでやっていけると思ってたんで、どんどん借りてやっていくこうと思ってたんですけど、とてもそんなすぐに販売先があるわけではないし、作っても売れなかつたり。（中略）で、「どうしたらいいんだ」っていうときに法人化するっていう話が出たんで。²⁾

耕作放棄地が生じてしまうのは個々人の事情ということで、他人はその決定に関わらないのが戦後の習慣である。これによって放棄地は徐々に増える。しかし、A 氏が「犠牲感」と表現されているような精神的な負担を背負いながら、他人の耕地まで引き受けて「始めた」ことで事態は動き出した。しかし、A 氏は民宿の経営に労力を割くこともあり、耕作放棄地の解消は過重な負担によって頓挫してしまう。この顛末の影響もあり、押井営農組合の組合長 B 氏³⁾を中心に組合の法人化が検討され始めた。この法人が耕作放棄地を借り上げることで、放棄地再生のための然るべき雇用や資金の運用が可能になるからである。

6 一般社団法人化した営農組合の仕組み

2019 年 1 月、押井営農組合は一般社団法人となり、さらに同年 2 月、法人としての認定農家資格を取得した。こうして組合は個々人の農地の作業受託から、農地管理および水稻生産そのものを組合みずからが行っていくことへと大きく舵を切った。その目的は第一に、破綻が予想される押井の農地を維持することにあった。

一般社団法人化して、農地中間管理機構を利用する方式は、愛知県が推進している「地域まるっと中間管理方式」を採用したものである。そのシステムを大まかに言うと、断片化している個人の農地をすべて農地中間管理機構に貸し出し、その農地を一般社団法人が中間管理機構から借りて営農と農地の維持管理を行うというものである（図 1）。これによつて法人による農地の集約的経営ができるとともに、自作希望の農家は法人から農作業を受委託するかたちでこれまで通り営農ができる。なお、一定の要件を満たせば地域集積協力金や、基盤強化資金など、公的な補助金も利用できる。

豊田市が発行したリーフレット（豊田市農政課 2018）で、押井営農組合は次のような将来像を掲げている。

- ・将来にわたって農地を保全し美しい農村景観を守る
- ・将来にわたって安全でおいしい米を全量自給する
- ・継者がなくても安心して耕作を任せられる仕組みを作る
- ・力に応じて働くことができ、効率的な農作業を行う仕組みを作る

いずれも興味深いビジョンだが、本稿の問題関心からとくに注目されるのは、「安全でおいしい米を全量自給する」という部分である。「安全でおいしい」は、そもそも現代の食が「危険」であることを暗示しており、「全量自給」は、現代のフードシステムを乗り越える意味をもつ。つまり矛盾を抱えた現代の食と農を乗り越えるオルタナティブな食と農を目指した倫理的ポリシーの表明になっている。押井営農組合の法人化の目的は一義

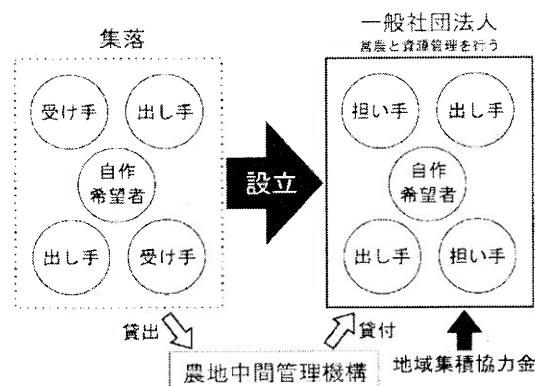


図 1 地域まるっと中間管理方式
(筆者作成)

的には農地の維持であるが、それは単に機械的な維持管理ではなく、安全性や自給といった倫理的な意義を含む、重層的なものといえよう。

7 「ちんちゃん亭」から始まる生産者と消費者のつながり

押井営農組合では、中間管理方式の制度を有効利用し、集約的な営農と農地の維持管理を進めることとなったが、その経営を強化し、持続可能性を得るために、コメの販売に力をいれようとしている。以下では、この点について確認していきたい。

押井営農組合は、従来の「消費者」を、生産に関わってもらうことでコミュニティの一員となってもらい、営農を支えてもらうことを志している。この発想は、現在全世界で展開している CSA (Community Supported Agriculture)⁴⁾を取り入れたものである。これに至る経緯として、押井営農組合がすでに「農家民宿ちんちゃん亭」（以下「ちんちゃん亭」）を通して、個人相手にコメの販売をある程度成功させてきたことがある。コメは源流域で作られることから「源流米」、小規模経営ゆえに可能になる「無農薬」「有機栽培」など、多くの付加価値を付けたものとして売り出すことができる。押井営農組合は、一般社団法人設立時点で、すでにコメ 60 俵の売り上げがある。これを 300 俵に増やす目標を掲げている。300 俵を 1 俵 (60kg) 3 万円で販売することで、コメの売り上げだけで 900 万円になる。このうち 600 万円が生産コスト、300 万円が機械や設備の維持費と見積られている。現在の 60 俵の売り上げは、ちんちゃん亭の営業のなかで徐々に伸びてきたものであり、このことが、押井営農組合の法人化に影響したという。組合長の B 氏は以下のように語ってくれた。

押井が CSA をやるに至ったのは、ちんちゃん亭で泊りに来るお客様が「このご飯おいしいねえ、私にも売ってくれない？」で、「手間かかるんで高いですけどいいですか」、「もちろんいいです」ということで、その、需要と供給で価格が決まってるわけではなくって、これ作るのにこれだけかかるので、これだけちょうどいいっていう、フェアトレードが行われていて、それがすでに 60 俵くらい、流通してるっていうことで。⁵⁾

ちんちゃん亭に泊まりに来た客に対してコメが販売されているとのことで、個人との顔の見えるつながりを基盤とした販売への信頼が示されている。また、「需要と供給で価格が決まってるわけではない」、市場を介さない販売に可能性を見出しているといえよう。このことは営農部長の A 氏による以下の発言に明示されている。

ほんとにちんちゃん亭がモデルだと思ってるんだけど、うちらと仲いい夫婦が会いに来たりとか、そういう関係性でお客さんになってくれてる人がほとんどで、うちは来てもらったら助かるし、お客様としては癒しになって、そういうウインウインな関係ができるといいなと。うちはそういう商売がしたい。営農組合もいわゆる CSA みたいなイメージでいるんだけど、まあ結局はそういう、ごひいきさんのための商売みたいな感じでやっていく。で、品質とか価格競争とかではない、無条件の愛着みたい

な、つながりみたいなものをつくっていくってということで、なんとかこのふるさとを守るっていうことが営農組合の販売の仕組みで出来ないかなって思ってます。⁶⁾

「ごひいきさん」との「無条件の愛着」と表現されているように、農家民宿の客との顔のみえるつながりが強調されている。以上のように、押井営農組合が目指す生産者と消費者との顔の見えるつながりは、ちんちゃん亭の営みによって先鞭が付けられたものと考えられ、これによって押井営農組合は市場を介さない関係性を基軸に据えることとなった。

8 クラウドファンディングから「自給家族」へ

上の出来事やちんちゃん亭の動きを踏まえて押井営農組合がとった ICT 上での販売戦略として、まずクラウドファンディングによる PR が行われた。クラウドファンディングは、社会貢献活動などの資金をネット上で募り、資金提供者に返礼品を送るシステムである。押井営農組合では、資金提供の返礼品として、押井のコメを贈り、これを食べてもらい、顧客を増やすねらいである。クラウドファンディングは 2019 年 9 月 13 日から 11 月 11 日までの期間に 200 万円を目標として行われ、結果として支援数は 292 件、214 万 1,000 円が集まり目標が達成された。資金の多くは返礼品に充てられ、残った資金は機材の購入等に用いられる。このクラウドファンディングの成功は、押井営農組合がコメ流通を事業として始める嚆矢ともいえるものであり、292 件の支援は今後の充実した展開を予期させるものであった。

クラウドファンディングの最大の目的は、押井営農組合が「自給家族」と名づけた CSA 的なシステムの PR であった。「自給家族」とは、参加家族が定額の生産経費を前払いしてコメ作りを組合に委託し、豊作でも凶作でも収穫を分け合うシステムである。クラウドファンディングの寄付のメニューには、優先契約権を付けたものがあった。2019 年 12 月末までに、「自給家族」としてコメ生産に参入する顧客を、まず 30 家族限定で募集した。生産経費は 1 俵 3 万円、6 月一括、ないし 6 月と 12 月の 2 回分割となっている。したがって、収量の多少によって、契約者の取り分も少なくなる。そこでは、コメの買い手は単なる消費者ではなく立川（2018）がいうように「市民」として農業生産に参与する主体となるだろう。押井営農組合は、まずちんちゃん亭の SNS で「市民」の意志を感じ取り、それへの応答として CSA の方式を取り入れたとみられる⁷⁾。

押井営農組合と契約した顧客には、自分の水田を見に来たり、手伝ったりしてもらう予定だという。顧客が押井に関わる機会として、すでに年 2 回、ちんちゃん亭でバーベキューや豚汁のイベントが行われており、農地を見学する機会づくりのイメージは出来ているという。ちんちゃん亭を拠点としてつながりを深めつつ、営農に関わってもらい、収穫のよろこびや不作の痛みを分かち合うことで、顧客をコメ作りの当事者に巻き込む考えである。こうした発想は、先に述べたちんちゃん亭での食と農の結びなおしと通じるものがある。

「自給家族」立ち上げの年度となる 2020 年度は 30 家族から始める予定だったが、申し込まれた全体の米量が少なかったため追加募集し、52 家族が参加した。そのうち半数ほどがすでにちんちゃん亭とのつながりを持っている家族だった。B 氏によれば、食と農

愛知県豊田市旭地区「押井営農組合」が試みる新しい食と農の取り組み（長澤）

に関して深い理念をもって参加している人も多く存在するという。結果、総量 80 倍が収穫、提供され、1.8ha の水田が守られた。2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定されていた交流イベントなどが全て中止となり、ちんちゃん亭も諸事情によって休業となった。このため、参加家族との顔の見える交流が大幅に制限されてしまった。しかし、時折、収穫されたコメを受け取りにやってくる自給家族をスタッフが個々に対応し、地域の名所を案内するなどして細やかな交流は行われた。今後は数年かけて 100 家族で定着させる予定であり、より安定した経営と、さらなる自給家族のつながりの構築が予想される。そこでどのような人々が、どのようにつながっていくか、より詳細に明らかにすることは今後の課題としたい。

[注]

- 1) A 氏は 1980 年生まれ。押井出身で地元高校卒業後、大学を経て、都市部のサラリーマンとなる。しかし、仕事に疑問を感じて退職した後、好きだった故郷の押井に U ターンし、農業で身を立てようとする。
- 2) 2019 年 7 月聞き取り。
- 3) B 氏は 1953 年生まれ。押井に生まれ育ち、現役時代は豊田市職員だった。行政の補助金制度などに精通し、これらを有効に用いながら組合の事業を展開してきた。
- 4) 米国ではすでに 1 万件を超え、中国やタイの事例も報告されている（ライソン 2012; 波多野 2019）。すでに「地域支援型農業」という訳語が広まっているが、波多野（2019）も指摘するようにこの訳語は誤解を招くものである。もっとも大きな問題は“Community”を「地域」と訳していることにある。CSA が意味するコミュニティは、地域だけではない広義の共同体を意味している。ひとまずは直訳として「コミュニティに支えられた農業」としたい。なお、波多野は CSA を「地域の生産者と消費者が食と農で直接的に結びつき、コミュニティを形成して生産のリスクと生産物（環境を含む）を分かれ合い、たがいの暮らし・活動を支え合う農業」と定義しており、本稿で取り上げている押井営農組合の取り組みにも適合している。
- 5) 2019 年 7 月聞き取り。
- 6) 2019 年 7 月聞き取り。
- 7) 波多野（2019）の指摘によれば、1999 年の『環境白書』では、CSA が有機農業の特徴をもっていることが無視されており、それが、有機農産物を選ぶ市民としての消費者の意志を看過しているという。押井営農組合が展開する CSA の初動の推進力もまた、SNS から感じられる消費者の意志にほかならない。したがってやはり CSA を理解するうえでは、消費者を含めた市民的主体の理解は欠かせないといえよう。

[文献]

- 秋津元輝, 2018, 「農と食をめぐる今日的課題——世界の中の日本」秋津元輝・佐藤洋一郎・竹之内裕文編『農と食の新しい倫理』昭和堂, 21-46.
- 波多野豪, 2019, 「CSA という方法の源流と原型」波多野豪・唐沢卓也編『分かれ合う農業 CSA——日欧米の取り組みから』創森社, 10-27.
- 波多野豪・藤本穰彦, 2018, 「食と農をローカルにつなぐ——有機農業運動という試み」秋津元輝・佐藤洋一郎・竹之内裕文編『農と食の新しい倫理』昭和堂, 47-70.
- 榎渕俊子, 2014, 「ローカルな食と農」榎渕俊子・谷口吉光・立川雅司編『食と農の社会学——生命と地域の視点から』ミネルヴァ書房, 169-88.
- 長澤壯平, 2015, 「矢作川源流域の開発がもたらした河川環境への影響——愛知県豊田市旭地区周辺を対象に」『矢作川研究』19: 119-29.
- 立川雅司, 2018, 「選択する消費者、行動する市民」秋津元輝・佐藤洋一郎・竹之内裕文編『農と食の新しい倫理』昭和堂, 95-112.
- 竹之内裕文, 2018, 「農と食の新しい倫理を求めて」秋津元輝・佐藤洋一郎・竹之内裕文編『農と食の新しい倫理』昭和堂, 1-18.
- トーマス・ライソン, 2012, 『シビック・アグリカルチャー——食と農を地域に取り戻す』農林統計出版.
- 豊田市農政課, 2018, 『集落営農ハンドブック』豊田市.